

知って労働者を守る！

熱中症

重篤化防止対策セミナー



参加
無料

熱中症による労働者の死亡災害の殆どが、「初期症状の放置」「初期対応の遅れ」が原因となっていることから、令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、熱中症による重篤化を防止するための措置を講じることが事業主に義務付けられました。しかしながら、令和7年には、全国及び大阪府内で熱中症による労働者の死亡災害が発生しています。

そこで、**熱中症による重篤化を防止**するための事業主・安全衛生担当者向けのセミナーを開催します。

日時
会場

① **令和8年5月21日(木)** 14:00~16:00
会場 エル・おおさか 本館 6階 大会議室 定員：**100名**

② **令和8年6月8日(月)** 14:00~16:00
会場 エル・おおさか 本館 7階 708号室 定員：**66名**

③ **令和8年6月12日(金)** 14:00~16:00
会場 エル・おおさか 本館 6階 大会議室 定員：**100名**
※3回とも同じ内容です。ご都合の良い日にご参加ください。(すべて先着順です)

主な内容

- **職場における熱中症による「重篤化防止措置」について**
【大阪労働局 労働基準部 健康課 担当官】
- **熱中症による重篤化のメカニズム**
【大阪産業保健総合支援センター 産業保健相談員(産業医)】
- **熱中症による救急搬送の要否の判断と搬送までの応急処置**
【大阪市消防局 救急部 救急課 担当官】

申込方法

【大阪産業保健総合支援センター】のホームページからお申し込みください
<https://osakas.johas.go.jp/seminar/>



大阪市中央区北浜東3-14 京阪・地下鉄谷町線「天満橋駅」より西へ300m
京阪・地下鉄堺筋線「北浜駅」より東へ500m



【お問合せ】

大阪産業保健総合支援センター TEL 06-6944-1191 <https://osakas.johas.go.jp/>



大阪労働局

主催：大阪労働局 労働基準部 健康課
共催：大阪産業保健総合支援センター